日比嘉高著

『プライヴァシーの誕生 モデル小説のトラブル史』

杉淵洋

はじめに

可著者による日本の私小説の誕生に迫った『〈自己表象〉の文学史──自分を書く小説の登場』(翰林書房、第个裁判について、それぞれの小説単位で分析を加える、または、そのトラブルの内奥について、文壇、ないしは事や裁判について、それぞれの小説単位で分析を加える、または、そのトラブルの内奥について、文壇、ないしはまたは、そのトラブルの内奥について、文壇、ないしはまたは、そのトラブルの内奥について、文壇、ないしはまたは、そのトラブルの内奥について、文壇、ないしはまたは、そのトラブルの内奥について、文壇、ないしはまたは、そのトラブルの内奥について、文壇、ないしはれたとされる内田魯庵「破垣」を起点として、昨今のSNSの書き込み等によって誘発される多種多様なプライトの到来に伴う問題の複雑化を、小説の登場』(翰林書房、名記述によって初めて法的に発売の登場』(翰林書房、第十次学における小説の登場)(翰林書房、第十次学院の名)を表示といる。

掻き立てられる。

歴史について一緒に紐解いてみたいという読書欲を強くの領域においても今後の研究への一つの指針を与える旗艦的な意味合いを持っていると言えるだろう。日比氏が近代小説の側面史となり、同時に人々の私的領域をめぐる感性の歴史ともなるのではないか」という言葉は、実に野心的で大きな試みであると同時に、読者としてこのに野心的で大きな試みであると同時に、読者としてこのに野心的で大きな試みであると同時に、読者としてこのに野心的で大きな試みであると同時に、読者としてこのに野心的で大きな試みであると同時に、読者という読書欲を強く

とともに、島崎藤村をめぐる人々(第二章)、漱石山脈具体的にとりあげ、そのテクストレベルでの分析を行う章)、柳美里「石に泳ぐ魚」(第八章)をそれぞれの章で章)、柳美里「石に泳ぐ魚」(第八章)をそれぞれの章で「宴のあと」(第六章)、高橋治「名もなき道を」(第七た小説として、内田魯庵「破垣」(第一章)、三島由紀夫た小説として、内田魯庵「破垣」(第一章)、漱石山脈を引き起こし日比氏は、プライヴァシーをめぐる問題を引き起こし日比氏は、プライヴァシーをめぐる問題を引き起こし

代における通史的な意味合いを持った研究書である。小

いて、たいへん丁寧な事実の確認と関わった者の発言等ぐる人々(第五章)、ネット社会における表現の在り方がら、プライヴァシーをめぐる問題がどのように顕在化がら、プライヴァシーをめぐる問題がどのように顕在化がら、プライヴァシーをめぐる問題がどのように顕在化がら、プライヴァシーをめぐる問題がどのように顕在化がら、プライヴァシーをめぐる問題がどのように顕在化

の検証がなされている。

複数性を保持しながら互い

が

互いを見聞きしあう

故のその

(=政治的領域)と、その状態から奪われた状態

ような行動に対する糾弾の要素があったことを想像する

「私的領域」における社会的な信用を毀損する

離された場所、日比氏がハンナ・アーレント『人間の条映を検討するというものではなく、公的な領域から引きシー」概念について、その後の日本の小説への単純な反

書中における言葉を借りながら述べている「人々が

領域)」の後者である「私的領域」を中心として考察がにあり欲求と必要とが支配する〈私的領域〉(=家族的

なされている。

、モデル小説における「私的領域」の誕生から現在まで

背景には、 ではなく、モデルが 動を求められる公人のプライヴェートな部分における らかにしているように、庶民にとって模範となるべき行 現出没する此社会を叱咤して奮闘する義人」の言葉が の内田魯庵の抗議文として引用している「魑魅魍魎の 合いの強い人々であり、日比氏も書中において発禁の に属する、一般的な読者から見ると公人的、 題とされるのは、社会の中枢を担う貴族や政治家の範疇 おいて、その「私的領域」たる「プライヴァシー」が問 を考慮に入れながら読み返していくと、前者の二小説に ぐ魚」の三作品について、日比氏が各章で展開する論証 章の三島由紀夫「宴のあと」、第八章の柳美里「石に泳 |魑魅魍魎||的な側面である。何かこれらの小説 第一章で取り上げられている内田魯庵「破垣」、第六 単純に「私的領域」を守るというだけ 「公的領域」に属する人間であるが 特権的な色 いのこと 朗

ことができる。

ても、 情報や行動が、 が、この作品のモデルとしてプライヴァシーの おいては、マス・メディアとの接点がないわけではない きるであろう。演劇の世界が扱われているという意味に ているのである。最高裁に至るまで争われた裁判におい のプライヴァシーを侵害する法的な問題として顕 からは切り離された私的な領域にいる登場人物の私的な 面に立つことになるのは無名の大学院生である。ここで それに対して、柳美里の「石に泳ぐ魚」のモデルの問 損害賠償金の支払いと小説の公表差し止めが認めら 公の領域に足をかけている人間ではなく、公の領域 小説のモデルとなった原告側の権利侵害が認めら 終始私的なレベルで展開しているということが 小説の上梓を通して、モデルとなる人物 問 問題の矢 在化し

一、モデル小説の「私的領域」をめぐる裁判

う。

シー概念の在り方の変遷を俯瞰的な視点から検証する役本における言論空間の「私的領域」としてのプライヴァーリの結果やその結審に至るまでのやりとりについて、日本における言論空間の「私的領域」としてのプライヴァ 小説が喚起したモデルとされる人間についての具体的小説が喚起したモデルとされる人間についての具体的

村の 間 自ら積極的に利用していたととらえることができるだろ 関係する私的な領域を、読者の関心を惹起する公的な人 や認知度、いわゆる〈公共性〉を熟知しており、 いるが、この背景には、 評家や研究者による評価によって作られた」とまとめて て取り上げている。この〈伝説〉について日比氏は、「 をめぐるトラブルを引き起こした〈伝説〉的な人物とし ない」とし、藤村を小説を書くたびに登場人物のモデル どモデル問題を引き起こし続けた作家を、私は他に知ら 扱ったもので、日比氏は、「近代文学史上、島崎藤村ほ 自然主義描写」は、その本書における最も古 「写実小説のジレンマ――トラブルメーカー島崎藤村と 0 〈伝説〉は、周囲の文学者や崇拝者による回 (普段は知ることのできない) 私的な側面として、 本書中の他の多くの章は果たしてい 藤村が自身の作家としての人気 る。 第二章の 自身に 時代を 顧 批

のメディアの状況について述べている。シー』(青弓社、二○○九年)の中で以下のように現在シー』(青弓社、二○○九年)の中で以下のように現在

報発信ツールを手に入れた。それはインターネット・昨今、人びとはマスメディアに対抗する強力な情

であり、またそれを活用したウェブサイトやブログであり、またそれを活用したウェブサイトやブログである。人びとはそれらによってさまざまな自分のである。人びとはそれらによってさまざまな自分のである。人びとにとって、自力で公に情報発信する有ていた人びとにとって、自力で公に情報発信する有力な手段を手に入れたことに変わりはないだろう。人びとは、今度は自らの手でつくった自分自身の物人びとは、今度は自らの手でつくった自分自身の物人びとは、今度は自らの手でつくった自分自身の物

ことを自覚していたのである。藤村が自身の特権的な地等を伝える強力な情報発信ツールを特権的に手に入れたけて「さまざまな自身の活動、知識や趣味、日常生活」藤村は売れっ子作家になることによって、時代に先駆

しい創作の在り方であっただろう。今日のデジタルネッ

いたということは、まさに〈伝説〉と呼ばれるのに相応

にネットワーク上に書き込みを行うことができるようにトワーク時代において、SNS等を通じて誰しもが容易

日比氏は「書き手となる障壁が劇的に低

なった状態を、

位を利用して、ネット時代に先駆けた文筆活動を行って

Ⅱ」においては活写されている。

Ⅱ」においては活写されている。

正も浸透していくのである。その様相が、第三章「大正、がりやすいように描かれている。藤村の身近な人々をモかりやすいように描かれている。藤村の身近な人々をモがりやすいように描かれている。藤村の身近な人々をモがりです。を描くというスタイルは、藤村が文壇において的領域」を描くというスタイルは、藤村が文壇において的領域」を描くというスタイルは、藤村が文壇においては記った影響力のある地位と相まって、周辺の作家達の間担った影響力のある地位と相まって、周辺の作家達の間担った影響力のある地位と相まって、周辺の作家達の間にも浸透していくのである。その様相が、第三章「大正、文壇交友録の季節――漱石山脈の争乱Ⅰ」、続く第四章「破船事件と実話・ゴシップの時代――漱石山脈の争乱Ⅱ」においては活写されている。

生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「自然主義の祟り」と形容される日生田春月によって「私的領域」

えた女性読者の増加とモデルの私生活を晒される存在と 部分を知ることを求めていたのである。このことの一 しての商品化について言及しながら子細に指摘されてい 第四章の中等教育の拡充に伴うリテラシーを兼ね備 例

この動きが多くのスポーツ選手をモデルとした後継の小 要請がビジネスを成立させるレベルであったのであり、 の身辺についての「私的領域」を物語にする読者からの にするというのではなく、今度は作家が、スポーツ選手 比氏は第五章「のぞき見する大衆 の発達は、 大会の様子を伝えるラジオ、 ポーツ大会の勃興、それに伴う人気スポーツ選手の誕生、 ろうことは想像に難くないが、一九三○年頃の各種ス モデル 銀幕の世界においても同様なことが起きていたであ 戦前期スポーツ選手モデル小説」へと筆を進めてい 小説のそこからの先への 作家が作家自身の身辺の「私的領域」を物語 新聞、雑誌などのメディア 発展の一 ——『講談倶楽部 様として、 0 H

ションによってヒーローとしてのモデルが堕落させられ おけるスポ 描くことを旨とする流れを汲んだ雑誌 H 比氏は、 1 自分や身近な人間の · ツ小 説 0 特徴を、 創作する者のイマジネー 「私的領域」に 『講談倶楽部』 うい 7

説を生んでいったのであろう

偽を問わない物語によって、半ば強制的に堕落、 ○年ごろの大衆の屈折した願望」、つまり、ヒーロ せられていくのである。 ンルにおいてスーパー・スターでありながら、ことの真 ていく点に求めている。 モデルは、 日比氏はこの背後に、「一九三 スポーツのそのジャ

たる大衆の姿を見ている。大衆が優れた人間の粗探しを 「私的領域」における負の側面に思いを巡らせたい読

うな著名人の身辺をめぐるトーク等は、こう言った日本 ショーやバラエティ番組における過剰とも言ってよいよ 説からラジオ、ラジオからテレビへと発信の主戦場を移 科学技術に連動したマス・メディアの発達に伴って、小 を感じずにはいられない き出していく日比氏の鋭い洞察と分析力には深い誠実さ と読者の間で織りなされる駆け引きの流れを、 人の心性を如実に物語るものであろう。このような作者 いったことを想像することができる。 しながらも、引き続き核となる部分として受け継がれて 楽しみ、その転落していく姿からカタルシスを得る場は 現在 丁寧に暴 のワイド

特権的 的領域 「宴のあと」においてモデルとした な地位に帰属している人々であった。三島由紀夫 」を読者たる大衆の目に晒された人々は、 「都知事候補

ネット時代が到来するまで、

小

説のモデルとして「私

が

り巡らされたシステムを介して、本書が扱う「私的領域 書の終章で、日比氏は我々が直面するこの現実、マーク・ く生み出すシステムが構築されてしまったのである。 の(真偽を検証することが容易ではない)物語を際限な が手軽に著作者となることができるようになり、 子空間においては、そのアクセスの容易さから、 方が適切なのかもしれない。)とともに、ネット上の電 とができるわけではない時代が久しく続いていたのだ。 デルとしたとしても、その人間には、三島が小説のモデ が市井に溢れるごく一般的な生活を営む無名の人間をモ 属意識によって生じる「盗作」や「剽窃」をめぐる論争 洩してしまう超パノプティコン時代の危険性を訴えると を含む私たちの個人情報や日常生活が第三者に簡単に漏 ポスター等によって提唱された、インターネット上に張 人間をモデルとする、ないしはその人そのものについ 小説のモデルとしての登場人物には、誰も彼もが座るこ に泳ぐ魚」にしても然りである。)そういった意味で、 えられることになってしまうのである。(柳美里の「石 ルとして選択したという特権的な地位がアプリオリに与 しかしながら、ネット時代の到来(「侵食」といった 今日の著作物における過剰な作品の作者への帰 特定の 誰しも 本 7

> 末的な状況として憂えている。 本経な人間達が激増していることをモデル小説の終控えるような状態が生まれていることをモデル小説の終控えるような状態が生まれているということも同時に言えるや裁判等によって、(それだけ著作権の侵害に対して無来的な状況として憂えている。

 \Box

.雄賢」」 においては名前を挙げるまでもないが、

三島

三、プライヴァシーと芸術性の狭間で

とであるだろう。また、戦犯などの法的な名誉回復が ころにあるのではないだろうか。司法の判断は、その社 ずしも普遍的な「作品の芸術性」とは一致していないと 性の高さ」と社会的なそれが一致しないことは、 的にも頻繁に見られることであり、 国民の多くが望まない判断であるといったことは、 言ったことは、人類の歴史が幾重となく証明しているこ それに連動して芸術を判断する基準そのものが変わると であろう。為政者が変われば、司法の判断基準が変わり 会の成熟度や時代の流れによって大きく左右されるもの 法の場における「作品の芸術性」についての判断が、 の手を離れた後に呼び起こす居心地の悪さ、それは、 (本書が論じる領域の中において、)モデル小説が作 司法の場での「芸術 国際 司

歴史的な事実が物語るところである。日比氏も「言語芸

モデル小説の芸術性の高さの一致の問題については、 るのは、 術としての小説の完成度や質の高さを、 性質上馴染まないと思われる」と、 裁判所が判断 司法判断と す

パラ けてしまっているのではないだろうか。 じてしまう違和感こそが、モデル小説の芸術性について で出される判決が持つ公共性を否定することはできな が判決を出しているという事実、この裁判の場を含めて てしまう。しかし、その一方で、国民を代表する人たち 何か偏ったもの、不完全なもののような印象を抱かされ 枠組みの中の狭い判断のみで、その「芸術性の問題」 載っていそうでもあり、乗っていなさそうでもあると感 い。このようなどっちつかずで、文学史のレールの上に る判決は、特定の個人である裁判官や法曹界という狭 なり慎重に筆を進めている。 判例などに従って)刹那的、 見、モデル小説の「私的領域」をめぐる裁判におけ 題を宙吊り(棚上げ)にし、直視する対象から遠ざ (副次的な) テクストとして理解するならば、 恣意的に決定している、 ・そこ

た装置だった」という一説を引いているが、このハー 日 一論を成り立たせるための前提となる人間性を涵養し から、「小説はそもそも、市民社会において公共的 比氏はユルゲン・ハーバーマス『公共性の構 造

> こかの国のプリンスやプリンセスの不倫を描いた小説 その社会に生きる人々の指針となっていく。人々は、ど バーマスの表現は実に言い得て妙である。小説そのもの ていても、「私的領域」についての、それが社会的に善 ような意味においては、小説の内容が「私的領域」を扱っ 憧れは、こういったところから来るものであろう。この ある。アンナ・カレーニナやエマ・ボヴァリーに対する を失墜させる行為であるということを学んでいったので 道徳的には非難される類のものであって、社会的な信用 は模範とされ、悪しきものとされるものは悪例とされ、 ているからである。社会において良きものとされること 共的な議論」が人間性を涵養した装置としてとらえられ が議論なのではなく、 好奇の眼で眺め、 ある面では憧れながらも、 小説が市民の間に巻き起こす「公 それ

を、

学ぶ対象ではなく、 まったのである。ここにおいて、「社会は防衛しなけれ 会的影響力の落下口になる」と、 化的公共性をつうじて小家族的内部空間へ放流される社 会の社会への浸透によって、ハーバーマスの言葉では 「文芸的公共性は、今日では、マス・メディアの消費文 直接個人を攻撃する凶器と化してし 憧れや社会的な指針を

養うための装置だったのである。しかし、これが消費社 であるのか、悪であるのかといった「公的な判断力」

ばならない」というフーコーの残した主張が実感を持 て人々に理解されることになるのである。

おわりに

れる。 くのに大きな影響を与えたことは容易に想像がつく。 後の日本の私小説 と呼ばれる『告白』の熱心な読者であったことが、 る「自己正当化(l'autojustification)」の問題があげら 自伝という分野を規定する顕著な特筆性として作者によ ばやり玉に挙げられるように、文学理論の領域において、 ジャック・ルソーの自伝である『告白』の内容がしばし らば、 先鋭化する「私的領域」に対する監視網の強化への危機 であるため、それが実際に起きた出来事であるのか、真 届かない「公から引き離された」領域を物語にしたもの 属する部分の生活)という言葉で表現される。ジャン= 感が示唆されているついでに私的な意見を述べておくな (公になる部分の生活)との対概念として La vie privée 私的領域」について書かれたことは、人々の目の行き 、公になる部分から切り離された人生、つまり個人に帰 本書の終章において、超パノプティコン社会におい フランス語でプライヴァシーはLa vie publique 藤村がこのルソーの「自己正当化」の著しい自伝 (自伝的小説) の方向性を決定してい その 7

> 能性について 氏が、この本を締めくくる際に、今後のモデル小説の 次へと持ち越され続けていくのである。著者である日比 題の核心となる部分は常に着地点を見つけられず、 高さ」とは違う次元で語られる問題であるがために、 た思考につながってくるのだが、このことは「芸術性 意味における「社会は防衛しなければならない」とい 名誉を回復する動きを見せること、それがフーコー的な る者の名誉が毀損されるならば、その名誉を守るために 困難を極める。その作品の内容によって、モデルとされ のフィクションであるのか読者の位置から判断するのは イマジネーションによって練り上げられた純粋な意味で 実を捻じ曲げた虚偽の物語であるのか、はたまた作家の 次

モデル小説一二〇年の歴史の、終末の風景である。 小説」しか残されていないのかもしれない。それが アリズム小説は、作者自身しか登場しない究極の「私 いまや他者に迷惑をかけず、その許諾もいらない 石に泳ぐ魚」裁判 (中略)の結審から約二〇年

更に超パノプティコン社会の浸透が進んでいくと、コン と自虐的な見解を残して筆を擱いているが、これから先、

問 0 0

客観的に自動で記録するだけで、人間が人間のことを書ピュータが事件やスポーツの結果、つまり公的な部分を

味においても、本書は今後の我々の歩いていく道につい味においても、本書は今後の我々の歩いていく道について、大間が人間としての役割との流れを把握するという意味においても、確認すると近代日本文学における「私的領域」の扱われ方について、本るのかもしれない。しかしながら、今日に至るまでの、来るのかもしれない。しかしながら、今日に至るまでの、来るのかもしれない。しかしながら、今日に至るまでの、本書は「一覧」では、

てのヒントを与えてくれている。

て読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。 で読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。 で読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。 で読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。 で読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。 で読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。 で読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。 で読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。 で読者にはじっくりと考えてみて欲しいと願う。

〈二○二○年八月十二日刊、新曜社、A5版、三○八頁

二九〇〇円+税)

(すぎぶち・よういち/元名古屋大学大学院文学研究科博士研(すぎぶち・よういち/元名古屋大学大学院文学研究科博士研

究員